



報道機関への資料配布日時 令和2年12月9日（水）15時00分

<p>タイトル</p>	<p>泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づく立入調査結果について</p>										
<p>内 容 (目的・趣旨)</p>	<p>北海道及び関係4町村は、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定（以下「安全協定」という）に基づき、次のとおり令和2年度（2020年度）第3回目の立入調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時：令和2年11月17日（火）13時30分～17時00分 ・実施機関：北海道、泊村、共和町、岩内町、神恵内村（7名） ・同行機関：寿都町、黒松内町、ニセコ町、京極町、倶知安町、古平町、仁木町余市町、赤井川村（9名） ・実施場所：北海道電力株式会社泊発電所 <p>【調査結果】</p> <p>今回の立入調査では、次の事項について確認しました。</p> <p>1 放射性廃棄物の放出・保管状況（令和2年度第2四半期）について</p> <p>令和2年（2020年）11月13日に北海道電力（株）から報告のあった「放射性廃棄物の放出・保管状況報告書（令和2年度第2四半期分）」の内容が、原簿（泊発電所内で承認された報告書）と相違ないことを確認しました。</p> <p>また、気体廃棄物のうち全粒子状物質について、測定値から原簿の値を算出する過程に誤りがないことを資料及び聴取で確認しました。</p> <p>2 低レベル放射性廃棄物のアスファルト固化及びセメント固化</p> <p>安全協定、泊発電所原子炉施設保安規定（以下「保安規定」という）及び関係法令に基づき、次のとおり適切に実施されていることを資料、聴取及び現場視察で確認しました。</p> <p>(1) 固化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則に基づき、固化容器（ドラム缶）は飛散、漏れを防止できる物であること、固化は必要な知識を持った者の監督のもと行っていることを現場視察、資料及び聴取で確認した。 ・発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則に基づき、固化設備は放射性物質が漏えいし難く、著しく腐食しない構造であることを、現場視察及び聴取で確認した。 <p>(2) 管理区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安規定に基づき、管理区域に出入りする作業従事者の線量管理を行うため、作業計画を策定し、線量限度を超えないように管理していることを、現場視察及び聴取で確認した。 ・発電用原子炉及びその付属施設の技術基準に関する規則に基づき、固化施設の内部や床面は放射性物質が漏えいし難い構造となっていることを、現場視察及び聴取で確認した。 										
<p>参考</p>											
<p>報道解禁</p>	<p>■なし □あり</p>	<table border="1"> <tr> <td>テレビ・ラジオ・インターネット</td> <td>月</td> <td>日（ ）</td> <td>時以降</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>月</td> <td>日（ ）</td> <td>刊以降</td> </tr> </table>	テレビ・ラジオ・インターネット	月	日（ ）	時以降	新聞	月	日（ ）	刊以降	
テレビ・ラジオ・インターネット	月	日（ ）	時以降								
新聞	月	日（ ）	刊以降								
<p>報道（取材）に当たってのお願い</p>	<p>なし</p>										
<p>道政記者クラブとの同時発表</p>	<p>■なし □あり</p>										
<p>所管課・係</p>	<p>北海道原子力環境センター 監視課 課長 太田 隆宏 TEL 0135-74-3131 FAX 0135-74-3135</p>										

